



前橋市議会議員

くぼた出 いずる

活動報告

2020年 夏秋号

前橋市聴覚障害者福祉協会 顧問
議会 / 総務常任委員会 委員長
議会運営委員会 副委員長

前橋ホテル旅館協同組合 顧問
所属会派 / 前橋高志会

withコロナ「新しい生活様式」

本年、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内、県内においても外出自粛（stay home）という市民全てが初めて経験する事態となり、明確な治療薬やワクチン開発がない（現在開発進行中）中でwithコロナ、新しい生活様式…とコロナ以前の時代とは一線を画した時代となりました。

こうした中で、既にご承知の通り国の特定給付金事業や持続化給付金などにはじまり各種補助政策がうちだされております。本市においてもいち早く事業者への貸付金の利息や保証料の負担を行う経営安定資金により1320件、約220億円の融資を事業者へ行うことが出来ました（現在は市の事業は打ち切り、県の事業へ移行となっています）。その他の市独自のコロナ関連対策について5月の臨時議会、6月の第二回定例会・7月の臨時議会にて議決を行ったところです（裏面参照）。

市独自策については、飲食店救済システム「前売りチケット」制度や家庭学習のリモート授業の充実、コロナ禍で職を失った方への就農支援システムの構築などを実施すべきと所属会派を通して市長宛に要望書を提出いたしました（裏面参照）。

市民と政治とのかかわり方

安全・安心 情報提供 財源確保と行政サービスの維持

今回の新型コロナウイルス感染症により市民と政治とのかかわり方も少しずつ変化するのではと考えます。今後は更に市民の安心・安全を第一に、また各種情報の提供をより迅速に、確実に市民に伝わる市政、運営、有事の際にも対応できる市独自の財源確保への取り組み、引き続き少子高齢化社会に対応した医療、福祉、教育等の各種行政サービスの充実と維持継続等々、取り組むべき課題は増えつづけます。

今後もこうした課題に積極的に取り組み、政策提言、提案を行うとともに地域や企業、団体などの様々な要望へ耳を傾け対応していきたいと思っております。

一緒になって前へ進む前橋と信じられるよう皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

令和2年第二回定例会（議会）質問項目

6月の定例会（議会）にて下記項目について質問を行いました。

1. 新型コロナウイルス感染症に伴う市政状況について

- ① 財政状況 ② 生活保護、生活困窮者支援事業 ③ 市内経済状況（飲食店支援、宿泊業者支援）

2. 新型コロナウイルス感染症対策関連について

- ① 特定定額給付金 ② 小規模事業者集中支援金
③ 複合災害対策 ④ 経営安定資金

3. 特別職について

- ① 副市長 ② 教育長 ③ 公営企業管理者



議会 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症関連の施策・予算について「5/27・6/11～30・7/31」に臨時議会、定例市議会が開催され、以下を議決しました。

5月

- 県の休業協力金や市の制度融資を利用しない市内小企業者に5万円を支給
- 花卉生産者と酪農・肉用牛生産者に5万円支給 ● 前橋工科大生に3万円を支給
- 市税の徴収を猶予する特例制度を創設 ● 市内店舗を電子チケットで応援
- 傷病手当金を支給 ● 5月分の児童扶養手当を受給したひとり親家庭にお米を配布
- 児童手当受給世帯に児童1人当たり1万円支給

6月

- 経営安定資金 利息と保証料を全額負担(市単独事業) 1320件、225億円 ※現在は県の事業へ移行となりました。
- ひとり親世帯臨時特別給付金

7月

- プレミアム付商品券 ● 乗合バス路線継続支援金 ● タクシー運行継続支援金
- テレワーク環境整備促進補助金 ● ニューノーマル創出支援事業補助金
- キッチンカー定着支援事業補助金 ● 修学旅行キャンセル料等補助金



地域課題の解決に向けて日々取り組みます!

前橋市長へコロナ対策緊急要望書を2回提出

所属会派「高志会」にて12項目の要望書を提出(以下一部を記載しました)。

- 国による10万円一律支給の申請に添付する証明書類のコピーは、高齢者等にとっては難しい作業と思われるので、本庁及び支所、各市民サービスセンター、公民館においてサポートする体制整備。
- 家庭学習におけるリモート授業の充実をGIGAスクール構想に則り早期に実現を図る。
- 前橋市が設置者である前橋工科大学においては、授業料の減免を含めた救済策を。加えて、市内の6つの大学に通う市内在住学生に対する経済的支援等の実施。
- 商工会議所をはじめとした市内商工団体等と連携し、高崎市やみなかみ町のような前売りチケットなどを活用した市内飲食店救済システムの構築。
- コロナ禍で職を失った方たちと、人手不足に悩む農業者とのマッチングを、農水省の就農支援事業に則って積極的に支援するシステムの構築。



くぼた出

いする

自宅/事務所
事務所

Facebook

Twitter

メールアドレス

ブログURL

住所:前橋市文京町3-26-9 TEL:027-226-6588 FAX:027-226-6286

住所:前橋市六供町1-16-6-203 TEL/FAX:027-257-4929

<http://www.facebook.com/izuru.kubota1>

@kuiz0620

kuiz0620@gmail.com

<https://ameblo.jp/kuiz0920/>

ブログ

